

令和 8 年度 公文書開示（6 月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R8. 5. 28	R8. 6. 11	東京都高度情報化推進システム運用要領第 5 条の担当者が長期不在で他者が不在者のメールの内容を把握することができない場合に情報公開請求が不可能であることの根拠を示した例規					1											当該公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため	デジタルサービス局デジタル基盤部デジタル基盤運用課
2	R8. 4. 17	R8. 6. 12	令和 5 年度普通旅費の資金前渡精算原議「被災地派遣の精算について」添付資料「02_出張行程」	1		1					1								（7 条 2 号） 個人の自宅の住所特定につながる情報であり、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル戦略課